様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃかとうきぎょうじょう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社加藤機業場  （ふりがな）かとう　ひでき  （法人の場合）代表者の氏名 加藤　英樹  住所　〒910-0102  福井県 福井市 川合鷲塚町第４９号２番地１  法人番号　5210001000881  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組みについて | | 公表日 | ①　2026年 1月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページTOP＞基本方針＞DX への取り組みについて  　https://www.big-advance.site/c/163/1557/works/detail/2  　２．DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　『⼈にしかできない価値を追求し、織物×DX で⼈々が夢と誇りを持てる産業を取り戻す』  　当社は、1993 年より⽣産設備のIoT 化に着⼿し、以降、ベンダーとの協業により、独⾃のカメラ検査システムやトレーサビリティ（⽣産履歴・在庫）システムなどの開発・導⼊を進めてまいりました。  　これらの取組みを通じて蓄積した知⾒を基盤とし、昨今、⽬覚ましいスピードで進化するデジタル技術を積極的に活⽤しながら、現場で培った技術と経験をデジタルの⼒で拡張し、⾮付加価値業務の徹底的な可視化と⾃動化を推進してまいります。  　その上で、⼈にしかできない価値創造に集中できる働き⽅・働きやすさへの変⾰を進め、旧態依然とした織物業界の可能性を再び切り拓き、現役世代が誇りを、次世代が憧れを抱ける産業を⽬指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本⽅針は、当社の取締役会に準ずる経営会議（代表取締役・取締役で構成）において審議・承認された内容です。  今後も、時々刻々と進化を続ける最新技術の動向を注視しながら、定期的に本⽅針を⾒直し、環境変化に応じた改善を継続してまいります。  承認⽇：2026 年01 ⽉01 ⽇  承認者：代表取締役社⻑ 加藤 英樹 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組みについて | | 公表日 | ①　2026年 1月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページTOP＞基本方針＞DX への取り組みについて  　https://www.big-advance.site/c/163/1557/works/detail/2  　３．DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX は、中期経営計画〜Vision2030〜で掲げる、事業構造改⾰・未来創造改⾰・⼈的資本改⾰に即して、現在進⾏中の内容も含め、⼤きく以下の３ステージで推進します。  ステージⅠ：視える  IT, IoT の活⽤によって、⽣産設備の稼働状況を監視すると共に、有効な情報を常時取得し、社員の意識や⾏動に繋がる形式でアウトプットする。また、各⼯程での⽣産記録等の電⼦化を進め、ペーパーレスと⾼度な品質管理・保証体制を確⽴する。  ステージⅡ：繋げる  各⼯程・⽣産設備で取得した多様なデータ類をデータベース上で統合し、それらを当社独⾃の製造管理№に紐付け、デジタルによるトレーサビリティを実現すると共に、仕掛り在庫や製品在庫の所在や数量等が瞬時に解かるようにする。また、顧客より⼊⼿する発注情報や内⽰或いは予算に対する⽣産予実管理を実現し、材料受⼊〜製品出荷までの⽣産進捗等の可視化を進め、あらゆるロスの削減と社員⼀⼈ひとりの納期意識の向上に役⽴て、より質の⾼いサービスを実現する。  ステージⅢ：創る  ⽣成AI やRPA、ロボット等の活⽤により、蓄積されたデータ解析に基づく先⾏予測⽣産（リードタイム短縮）や、⾼度なスキルを要する織物設計、設備保全業務の⺠主化、⾮付加価値業務の⾃動化などを進め、業務の効率化に留まらず、より付加価値の⾼い製品・サービスの創出、及びフレキシブルな⽣産体制の確⽴を⽬指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本⽅針は、当社の取締役会に準ずる経営会議（代表取締役・取締役で構成）において審議・承認された内容です。  今後も、時々刻々と進化を続ける最新技術の動向を注視しながら、定期的に本⽅針を⾒直し、環境変化に応じた改善を継続してまいります。  承認⽇：2026 年01 ⽉01 ⽇  承認者：代表取締役社⻑ 加藤 英樹 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組みについて  　４．DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX は、以下の体制のもと推進します。  DX 推進責任者：専務取締役 加藤 佳樹（後継者）  DX 推進部⾨ ：事業開発部及び全社員  DX 運営⽅法 ：  ⽉次報告会及び半期レビューを実施し、進捗・課題・以降の進め⽅等を共有。新たな開発・企画案件のみならず、全社員が⽇常的に扱う既存システムの運⽤状況を確認し、適切なフィードバックを繰り返します。  DX人材の育成・確保：  DX戦略を継続的に推進するため、全社員を対象としたデジタルリテラシーの底上げと、DXを牽引する中核人材の育成を重要な経営課題として位置づけています。具体的には、社員に対するIT・データ活用に関する社内教育、及び外部研修を通じて、段階的なDX人材育成を行います。また、自社内で不足する専門領域については、外部ベンダーや専門人材との連携により補完し、中期的にはDX推進人材の採用（増員）も検討します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組みについて  　５．DX 環境整備・IT 基盤整備 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、外部情報（受注）から内部情報（材料受⼊〜製品出荷）、その後の品質保証対応までをデジタルで⼀貫管理する環境を整備するため、主に以下のデジタル技術の活⽤を検討します。  【IoT】「モノ」をインターネットに接続し、相互にデータ通信を⾏う技術  【SCADA】設備からデータを取得し、ネットワークを通じて⼀括管理・監視する技術  【SVC】カメラ内部に処理基盤を組込み、⾼速安定検査とコンパクト性を実現する技術  【DI】データや記録の完全性・⼀貫性を確保するための仕組み  【ICT】情報を通信ネットワークを介して⼈と⼈、機械と機械を繋ぐ技術  【Cloud】共有されたサーバー、ストレージ等をインターネット経由で利⽤できる技術  【GAI】⼤規模データを学習し、⽂章・画像・設計案などを⾃動⽣成するAI 技術 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組みについて | | 公表日 | ①　2026年 1月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページTOP＞基本方針＞DX への取り組みについて  　https://www.big-advance.site/c/163/1557/works/detail/2  　６．DX 推進指標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX 推進度合い及び達成度を測るため、以下の成果指標（KPI）を設定します。  ステージⅠ：視える  〇準備設備の稼働情報の収集・可視化／必要情報収集率100%／～26年度  〇SDGs に係る情報収集・可視化／必要情報収集率100%／都度  ステージⅡ：繋げる  〇既存トレーサビリティシステムの拡張／準備設備のデータ連携100%／～27年度  〇⽣産予実管理システムの開発／機能充⾜率(要件定義)100% ／～27年度  ステージⅢ：創る  〇⽣産予実管理システムの試⾏・本運⽤／運⽤開始100%／～28年度  〇⾮付加価値業務の改善（RPA,ロボット等）／改善件数 3 件以上 ／～28年度  〇織物設計業務⾃動化の検討・検証／検証件数10 件以上／～30年度  その他  〇レガシーシステム・機器の更新／システム・機器更新100%／必要都度  〇⽉次報告会及び半期レビューの実施／実施率 100%／毎⽉・半期  〇推進⼈財（後継者）の採⽤・育成／採⽤者数 １名／〜27 年度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2026年 1月 1日 | | 発信方法 | ①　DXへの取り組みについて  　当社ホームページTOP＞基本方針＞DX への取り組みについて  　https://www.big-advance.site/c/163/1557/works/detail/2  　９．終わりに・経営者メッセージ | | 発信内容 | ①　　私は代表取締役社長として、当社がこれからも織物産業の担い手として社会に価値を提供し続けるためには、デジタル技術を活用した変革、すなわちDXの推進が不可欠であると考えています。当社は長年、現場で培ってきた技術力と経験を強みとしてきましたが、労働力人口の減少や市場環境の変化といった構造的課題に直面する中で、従来のやり方を続けるだけでは持続的な成長は望めません。こうした課題に向き合い、現場の力を最大限に活かす手段として、DXを経営の中核に位置づける決断をしました。現在は、生産・品質・経営管理に関わるデータの可視化・連携を進めるとともに、業務の効率化に留まらず、人にしかできない価値創造に社員が集中できる環境づくりに取り組んでいます。  　今後も、DX戦略の進捗や成果について、ホームページの「DXへの取り組みについて」を通じて対外的に発信し、お取引先様や地域社会とともに進化し続ける企業を目指してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。